



新日鐵住金が中山製鋼所＜5408＞株式の変更報告書を提出



中山製鋼所＜5408＞について、新日鐵住金が10月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の名称変更」によるもの。

報告義務発生日は、2012年10月1日。